



# 令和6年度

# ひめじポイント

giftee\* Box **SELECT**

えらべる Pay

giftee\* Baby Box

健康づくりやボランティアなどの対象事業に、**マイナンバーカード**を用いて申し込むことで、キャッシュレス決済サービスのポイントやデジタルクーポンに交換できるポイントを付与します。



## ポイント事業一覧

※申請にはマイナンバーカードが必要です。



事業名	対象者	給付内容	申請期間	担当課
ハッピーバースポイント	令和5年4月2日以降に生まれ、出生届と同時に姫路市に住民登録し、継続して市内に住民登録している赤ちゃんのうち、マイナンバーカードを取得して期間内に申請をした方	5,000ポイント	R6.4.1～R7.3.31 ※令和5年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれた赤ちゃんは生まれた日から1年の間に申請が必要	住民窓口センター TEL 221-2351
多子世帯への出産祝いポイント	新生児の出生時に、その新生児を含み実際に養育している満19歳未満の子が3人以上いる世帯の保護者	第3子：25,000ポイント 第4子：35,000ポイント 第5子以降：45,000ポイント	R6.4.1～ R7.3.31	こども総務課 TEL 221-1521
婚活サポートポイント	ひょうご出会いサポートセンターの「はばタン会員」の登録を行う20歳以上39歳以下の独身者	20歳から29歳：5,000ポイント 30歳から39歳：3,000ポイント	R6.4.1～ R7.3.31	こども総務課 TEL 221-1521
国保特定保健指導ポイント	令和5年12月1日から令和6年11月30日までの間に姫路市国民健康保険の特定保健指導を終了した市民 ※対象者には個別通知をします。	動機付け支援：500ポイント 積極的支援：1,500ポイント	R7.1.15～ R7.2.14	国民健康保険課 TEL 221-2339
糖尿病重症化予防歯科検診ポイント	姫路市の糖尿病重症化予防歯科検診の対象者となり、令和6年度中に検診を受診した市民	500ポイント	R6.4.1～ R7.3.31	保健所健康課 TEL 289-1697
禁煙チャレンジポイント	令和6年度中に禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジした市民	参加時：500ポイント 成功者：500ポイント	R6.4.1～ R7.3.31	保健所健康課 TEL 289-1697
親子歯科保健ポイント	親子歯科保健（妊産婦歯科健診・子どもの歯みがき相談）を受診した市民	母：500ポイント 子：500ポイント	R6.4.1～ ※医療機関受診から3ヶ月以内までに申請が必要	保健所健康課 TEL 289-1641
介護支援ボランティアポイント	令和6年1月～12月に介護支援ボランティア活動をし、マイナンバーカードを使った申込によるポイント付与を希望する市民	100～5,000ポイント	R7.1.1～ R7.1.31	地域包括支援課 TEL 221-2451
「通いの場」参加ポイント	令和5年3月27日～令和6年3月31日にいきいき百歳体操への参加及び運営支援を行った40歳以上の市民	令和5年3月27日-令和5年3月31日分 50～100ポイント 令和5年4月1日-令和6年3月31日分 50～3,000ポイント	R6.4.1～ R6.9.30	地域包括支援課 TEL 221-2451

※予算額に達し次第、早期に終了する可能性があります。

## 問い合わせ先

ひめじポイント  
全体について

姫路市マイナンバーコールセンター TEL 079-221-2150

各ポイント事業  
について

上記ポイント施策一覧の各担当課宛にお問い合わせください

ひめじポイントについて

